

基準4. 学生

4-1. アドミッションポリシー(受け入れ方針・入学者選抜方針)が明確にされ、適切に運用されていること。

《4-1の視点》

- 4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。
- 4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。
- 4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

(1) 4-1の事実の説明(現状)

本学の建学の理念は、一言で表せばその名のとおり国際化・情報化社会に相応しい人材の育成を目指すものであり、本学学則第2条第2項には、「本学は、日本文化の理解の上に立ち、国際的視野のもと、情報文化の発展に貢献できる有為の人材たらんとする意欲あふるる青年を教育し、健全な心身を持つ、個性豊かな人間形成に資するを使命とする。」と定めている。本学志願者が、基本理念や教育目標を明確に理解できるように配慮し、これらの基本理念を分かりやすい文言にしたアドミッションポリシーを、本学HP(ホームページ)及び学生募集要項に掲載して内外に示している。下記にその内容を示す。

◎アドミッションポリシー

新潟国際情報大学は、情報社会を先導し、国・地域・人間の文化を尊重した上で、国や地域を越えて人類の福祉向上に貢献することを理念として、「国際化」と「情報化」に対応し、世界文化としての情報文化を理解し、その創造と発展に貢献できる人材を育成します。

新潟国際情報大学は、将来に向けて夢と希望を持ち、心温かく、人間性豊かな人を求めています。情報文化学部として「情報文化学科」「情報システム学科」の2学科を設置して、各学科では次に示すような資質を持つ人を求めています。

○情報文化学科のアドミッションポリシー

- ・異文化理解・国際理解を深める意欲を持つ人
- ・ロシア、中国、韓国・朝鮮とアメリカの言語・歴史・文化を学ぶ意欲を持つ人
- ・国際社会の諸問題や国境を越えた地球的問題群について学ぶ意欲を持つ人

○情報システム学科のアドミッションポリシー

- ・情報技術を企業経営に活用し、また地域社会へ貢献する意欲を持つ人
- ・国際社会においても情報処理が円滑に行えるよう努力する人
- ・情報技術を習得し、情報システムの企画・設計ができることを目指す人

上記のアドミッションポリシーは、各学科で検討したものを入学試験実施委員会から教授会へ提案し承認を受けるという手続きによって制定されたものであり、その過程において全教職員に周知されている。

また、学生募集要項の冒頭に大きく記載し、本学志願者に明らかにしているが、その理

解を深め、より多くの志願者を集めるために、様々な機会を活用して周知徹底を図っている。すなわち、大学案内等のパンフレットによる広報、各種の説明会・相談会、教職員の高校訪問、オープンキャンパスにおいては、国際化・情報化という本学のキーワードを基に各学科の特徴を詳しく説明すると共に、入試の方式についても丁寧に説明を行っている。

本学の入学試験は、推薦入学試験、一般入学試験及び社会人入学試験の3区分で行っている。

推薦入学試験においては、その資格要件に、本学の教育方針に共鳴し、入学後も本学学生として大いに期待できること、並びに、人物・学力ともに優れ、健康であり、合格後は必ず本学に入学することと明記し、アドミッションポリシーに掲げる本学の学生募集の方針を説明している。推薦入学試験には高校長推薦（指定校制）、高校長推薦（公募制）、高校長推薦（スポーツ推薦）の3区分がある。

高校長推薦（指定校制）は本学への志願者数、入学状況などを参考にして、指定した高校からの出願書類による選考で入学を認めている。高校長推薦（公募制）では、学業成績に関して、高等学校（中等教育学校を含む。）第3学年第1学期までの履修科目の全体の評定平均値が3.8以上あるいは国語・地理歴史・公民・数学・理科・外国語（英語）のうち、いずれかの1教科の評定平均値が4.5以上という資格要件を課している。高校長推薦（スポーツ推薦）は、特定のスポーツ種目について所定の競技実績があることを条件としている。本学の高校長推薦（公募制とスポーツ推薦）の入学試験では、面接と小論文試験を実施し、これらの結果と出願書類を総合して選考している。

一般入学試験（前期・後期）は、国語・数学・外国語（英語）の3教科から2教科を選択する筆記試験を実施している。本学のアドミッションポリシーの基盤となる受験生の主体性や自己理解を評価するために、教科の選択において独自の方式を採用している。すなわち受験科目を事前に選択するのではなく、受験会場において受験生全員に3教科の試験問題・解答用紙を配布した上で、受験生が120分の試験時間の中で2教科に解答するというものである。

一般入学試験（大学入試センター試験利用）は、本学の学力試験を課さず、大学入試センター試験の教科科目の中から高得点の2教科2科目の成績によって選考している。

入学者選抜試験の実施については、教員と事務職員で構成する入学試験実施委員会が主体となって、綱紀の保持と厳正な試験の実施を行っている。入試問題の作成においては、学部長が入試問題作成委員を非公開で任命し、学部長と入学試験実施委員会の責任の下で、全て学内で問題作成並びに管理を行っており、試験の中立性と公正性が確保されている。

合否判定については、学部長を委員長として学科長及び学部長が指名する各学科教授職で構成する合否判定委員会において、入学試験実施委員会が作成した入試結果資料に基づき厳正に検討し、教授会での十分な審議を経て決定している。

教育にふさわしい環境を確保するため、入学者数の確定に際しては、合否判定の教授会において入学者数の目標値を十分に審議して定め、合格発表後の入学手続き状況や途中辞退状況を見極めて適時補欠合格者の繰上げを行っている。表4-1-1に年度別収容率を、表4-1-2に年度別の退学率を示す。

表 4-1-1 年度別収容率

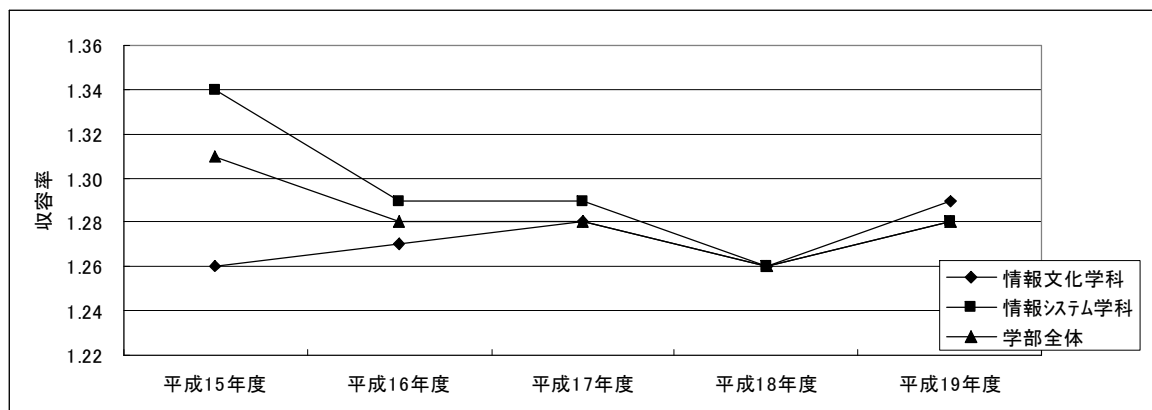
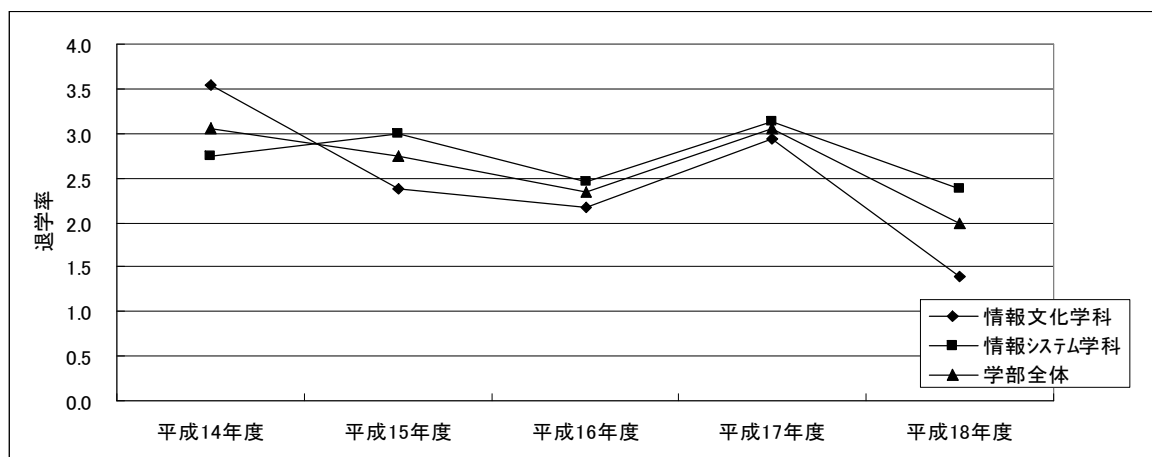


表 4-1-2 年度別退学率



受講学生数に関しては、教育指導上少人数規模とする必要がある演習科目及びゼミナール科目、語学関連科目は、複数クラスに分けて複数教員が担当して同時開講している。

情報文化学科では、1クラスを「基礎演習」は13人、「CEP(Communicative English Program)」は20人、「情報処理演習」は40人、「国際研究ゼミナール1・2」は14人、「国際研究ゼミナール3～6」は8人、各「地域言語」は30人以下としている。また、情報システム学科では、1クラスを「基礎演習」は16人、「英語」は習熟度別に35人、各「情報処理演習」は40人、「情報システム演習」は32人、「卒業研究」は10人以下としている。

講義科目においては、受講者数は履修科目届によって科目別受講者数を把握しているが、原則として最大受講者は制約せず、受講者数に応じて適切な収容規模の教室を割り当てている。PCを使用する場合は、1クラス(1教室)で使用できる機器数が限られるため、複数教室のPCを統合し一括して指導できるシステムを導入して対応している。

(2) 4-1の自己評価

本学は、情報文化学部のもとに国際化教育を担う情報文化学科と情報化教育を担う情報

システム学科を設置していて、志願者は入試区分にかかわらず入学志願時に志望学科を選択しなければならない。したがって、それぞれの学科教育の共通点と相違点を高校生から見て分かりやすく伝えることが不可欠であり、噛み砕いて説明したアドミッションポリシーの文言は適切であり、志願者はそれぞれの学科の特質を理解して志願していると考えられる。また、オープンキャンパス等の入試説明には長い時間を充てており、それらの行事に参加した生徒の大部分が受験している状況から、本学のアドミッションポリシーは周知されていると思料される。

本学では試験を課さず書類選考による高校長推薦（指定校制）では、過去の入学実績を重視して指定校を選定していることから、当該指定高校には本学のアドミッションポリシーが十分に伝わっていると考えている。高校長推薦（公募制）では、教科の評定平均値に資格要件を定めているが、この要件は全体的にバランス良く基礎学力を十分に備えていれば、本学学部・学科の幅広い教育課程へ適合しやすいという考えに基づくものであり、また、何らかの分野に集中的に真剣に取り組んだ経験を有する学生についても、意欲を持つ学生を求めるという本学のアドミッションポリシーに沿ったものである。更に、面接と小論文試験において本学学部・学科の理解度と就学意欲を中心に考查している。

一方で、学科の教育目標を充分には理解しないで入学してきたと思われる学生も見受けられ、結果的に退学に至っている状況もあることから、今後更にアドミッションポリシーの周知徹底を図るために、学外での広報活動においてより積極的に伝える方策を講じる必要がある。

入学試験の実施体制は、入学試験実施委員会を中心に適正に機能している。入学試験の実施方法については不断の見直し・改善を行っており、アドミッションポリシーで掲げる学生を集めていると考えられる。また、入学試験実施委員会とは別途に、今後の入学試験制度全体を検討する組織を設けて、志願者確保のための制度改革を検討すると共に、アドミッションポリシーに沿った学生確保の方策についても議論しており、入学試験制度の審議体制も適正に機能している。入試問題の作成においても、機密保持に十分に配慮して作成とチェックを行っているが、それでも問題作成ミスが発生した現状を踏まえ、更なる厳格なチェック体制を確立する必要がある。

入学者数及び在籍学生数は、開学以来適正な規模を維持している。入学者数の確保のみならず、退学者数を抑止することも必要である。退学希望に際しては、学習指導委員会の委員が本人及び父母と面談を行って履修指導を行い、やむをえない事由の場合に教授会の審議を経て退学を認めている。本学の退学率は私学平均 2.9%（平成 18(2006)年度日本私立学校振興・共済事業団学校法人基礎調査）とほぼ同程度であるが、退学率を少しでも抑制するためには、退学に至る前にその兆候を把握してできるだけ速やかにきめ細かく学習指導を行う必要がある。

受講学生数に関しては、少人数教育が不可欠な科目は複数クラスを同時開講することで、学生数の適正な管理がなされている。「講義概要」では受講者数を制約する旨を記した科目もあるが、その他の講義科目では受講制限を設けていない。学生の受講希望にできるだけ沿えるように、PC を利用する場合は教室を統合するシステムを導入したり、受講者数が多いために同時に 2 クラスを開講している科目もある。新旧カリキュラムの移行時には同一科目を前後期に開講して対処した経緯もある。一方、受講者数が極端に少ない場合は、

教員の授業負担の平準化や非常勤講師経費の有効活用のために開講ガイドラインが定められていて、時間割上の工夫や隔年開講などで受講者数を増やす工夫が求められている。

(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

アドミッションポリシーの周知徹底については、対外的な学部学科の説明の中で更に充実させるために、入学試験実施委員会と広報委員会の連携を強化する。

入学試験制度については、今後とも入学者数の確保が最重要課題であるので継続的に制度の見直しを行う。更に、長期的な制度改革を検討するためには志願者数の変動要因をできるだけ正確に把握する必要がある。高校に対してだけではなく一般社会における情報収集と分析が急務であり、速やかに入学試験実施委員会を実施する。

入試問題の作成に関しては、現在の作成問題のチェック体制に加え、独立したチェック体制を並行して設けて厳格なチェック体制を来年度入試から確立する。

退学者を減らすためには、まずは退学に至る前にその兆候として見られる欠席状況を、できるだけ速やかに把握する必要がある。情報文化学科では、1年次から4年次まで個々の教員が担当する少人数クラスのゼミナール科目があって対応できているが、情報システム学科では、2年次と3年次前半の少人数演習科目では複数教員が交代するために、対応できていない。そのため、欠席状況、特に各学期の授業開始直後の欠席状況を共通認識するために出席管理の一元化を学科会で進めている。

4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-2の視点》

- 4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。
- 4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。
- 4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

(1) 4-2の事実の説明（現状）

学習支援のため本学では情報センターと国際交流センターを設置している。情報センターには、大学図書館としての情報閲覧室（図書館）と、全学の情報機器とそのネットワークを運用管理する2つの役割がある。情報閲覧室（図書館）は、学習活動を支援する情報基盤として位置付けられており、収集資料は媒体を問わず授業に直結する資料を中心に整備している。教員の選書による「学習・教養図書」、講義内容に直接・間接的に関連する図書を担当教員が選書する「指定図書」、基本的な統計・年鑑・白書類や事典などの参考図書類、新聞や雑誌、新聞全文データベース、情報検索用データベース・電子ジャーナルなどを整備している。また、本学の特色に関連した専門資料（ロシア・中国・韓国・アメリカ関連の国際研究資料と情報研究資料）を、平成12（2000）年度から重点的に収集している。

貸出可能冊数は、1年次生と2年次生には5冊、3年次生以上には通常貸出5冊のほか、

卒業研究用貸出 5 冊を実施している。

また、1 年次生全員を対象に少人数クラス単位で図書館利用ガイダンスを実施し、基本的な図書館の利用方法を習得させ活用の促進に努めている。2 年次生以上には希望に応じて随時、利用ガイダンスやテーマ別卒業研究用文献検索ガイダンスを実施している。平成 18 年（2006）度からは、開講中の週 3 回、閲覧室内に職員による「レファレンスデスク」を開設し、個別テーマのレファレンスに応じている。

情報機器の運用管理における学生支援としては、PC を利用する授業中に発生するトラブル（オペレーティングシステム、機器の障害、用紙補給、トナー交換等）に迅速に対応するための報告窓口の設置、e ラーニングコンテンツや外国語学習コンテンツを利用するためのヘッドフォンやヘッドセットの貸し出し管理、ゼミナールやクラブ活動に利用するノート PC やビデオカメラ、デジタルカメラ等のコンテンツ作成機材の貸し出し管理などがある。

円滑な授業運営を支援するために、学生がどの PC からでも自分の所有するデータを利用できる共有ファイルサービスの提供や、利用状況を把握し、プリンターで発生するトラブル（部品磨耗や消耗品不足など）に迅速に対応できるようにするための印刷管理システムを独自に開発導入している。

また、PC の使い方やトラブルへの対処方法を、入学時に新入生に配布する「情報システムガイド」に収録し、情報処理演習の基礎テキストとしても活用できるように提供している。同時に、「情報システムガイド」の最新版を電子マニュアル化して本学 HP 上に公開し、新入生以外の学生にも常に最新版を提供している。

国際交流センターは、本学の留学制度を活かした国際理解学習への支援のために設置され、その運営と留学学生に向けた事前・事後の授業外学習支援を国際交流委員会が担当している。国際交流センターでは、留学学生の事前研修や帰国報告会を行うとともに、留学先の資料を収集整理して、留学志望学生への情報提供に資するようにしている。また、留学関連にとどまらず、広く国際理解学習に役立つ物品や図書・雑誌を購入し、サロン（ソファコーナー）でも閲覧可能にして、情報閲覧室（図書館）とは異なるゆったりとした雰囲気での学習環境も整備している。

国際交流委員会は、留学成果報告としての留学文集の作成発刊、留学先の状況を紹介する「国際交流フェア」の開催や指導を行う。「国際交流フェア」では、国際交流センターで留学学生による民族楽器の演奏やビデオを利用した留学先の取材映像の紹介といった出し物を行うとともに、国際交流センターと新潟中央キャンパスで留学先の状況を紹介する物品の展示やポスター・プレゼンテーションを行っている。更に、国際交流センターは、学外講師を招聘した際の授業や、国際交流系の学生団体による日常の活動などでも利用されている。

また、国際交流センターの効率的な管理運営のために本学 HP 内に専用のページを設けて活用している。学生団体や教員の授業に関わるポスター・プレゼンテーションのための掲示板の利用願や、セミナールーム、ミーティングルームの使用願、飲食許可願等の文書フォーマットをダウンロードできるようにして、利用の管理と効率を両立させている。また、留学学生による留学 Q&A を専用ウェブサイトに掲載して随時閲覧可能にしている。情報システム学科の「海外夏期セミナー」では留学中にブログを、また、情報文化学科の

「海外派遣留学制度」では留学通信をそれぞれ留学先から送るよう指導しており、いずれも教員及び他の学生が国際交流センターのHPから随時閲覧できるようにしている。更に、国際交流センター所蔵の図書・雑誌・展示記念品のリストもHP上で閲覧可能にし、利用学生の便を図っている。展示記念品は、留学先の文化・慣習を学習できる物品を選んで収集しており、HP上ではその説明も付して学生の学習の一助としている。

授業や単位取得にかかわる学習指導支援は学習指導委員会が担当している。所定の手続きを行わない学生や単位不足の学生に対しては、学習指導委員会に所属するそれぞれの学科の教員が個別に指導している。また、専任教員全員がオフィスアワーを設定し、当該時間帯には研究室に在室して学生の訪問を受け、授業内容に関する質問・相談は勿論、履修、進路、日常生活にかかわることなど広く相談に応じている。各教員のオフィスアワーは、本学HPにも掲載して学生に周知している。

学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるために、情報閲覧室（図書館）では、学生モニター制度、資料購入希望を受付ける「学生リクエスト制度」、多様な意見・希望を本学HP上から投稿できる「投書システム」、閲覧室内の「投書箱」、「利用者アンケート」の実施など、学生の多様なニーズに対応できるシステムを整備している。

情報センターの情報機器の運用管理における学習支援に関しては、職員が常駐する報告窓口において随時学生からの様々な報告や要求を直接受け付けている。特に多くの学生から寄せられる機器利用時のトラブルに対する対処法は、できるだけ速やかに本学HPに掲載して周知するとともに、冊子「情報システムガイド」のトラブル対処方法を毎年改訂して対応している。

授業科目にかかわる学習支援の意見の汲み上げに関しては、平成16(2004)年度後期から2年間、学生による授業評価アンケートを実施して、所定の評価項目以外に個々の学生から自由記述項目として様々な意見を収集した。

(2) 4-2の自己評価

情報センターの情報閲覧室（図書館）としては、学生の利用（入館・貸出）が1年生から定着し、入館者が年々増加していることから、学習支援施設として機能していると解釈している。ただし、学科・学年により利用率の差があり、利用率の低い学科・学年の利用促進が今後の課題である。また、入館者数の大幅な増加に対して貸出が減少していることから、学習に直結した資料を収集して貸出冊数を増やす対策が必要である。

情報センターの情報機器の運営管理としては、無駄な印刷を減らすための印刷システムを導入したが、学生による印刷物の取り忘れを含めて不要と思われる印刷出力が後を絶たず、用紙・トナーなどの資源の無駄遣いがある。

PCを利用した授業の学習支援、学生サービスを向上するためには、1教室のPC台数による受講者数制限をなくすことが急務である。情報処理演習科目では1クラス1教室として、それぞれのクラスに教員を配置して同時開講をしているが、講義科目では複数教員の配置が困難である。受講者数の制限をなくすためには、ひとりの教員が複数の教室に設備されたPCを一括して操作できる「教室統合システム」の規模を拡大する必要がある。

PCやネットワークなどの情報関連機器はその更新速度が速く、学習支援の面からも可能な限り最新のハードウェアとソフトウェアを整備して対応していく必要がある。

国際交流センターにおける学習支援に関しては、アンケート調査などを通じた意見聴取をまだ行っていない。授業の資料をポスター・プレゼンテーションの形で掲示したり、同センターのセミナールームにおいて外部招聘講師による特別講義を実施して、本センターの利用促進と本学と学外との教育交流の活発化を図っている。授業以外でもセンターに学生が足を運び、国際関連の図書・雑誌や各種の国際理解関連のパンフレットに気軽に触れて、国際化への関心を高めてもらう工夫をしてきた。しかし、同センターは圧倒的に授業による利用が多く、授業以外の利用促進策を早急に検討する必要がある。

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

情報センターの情報閲覧室（図書館）では、平成15(2003)年度から教授会で図書館利用統計報告を行っているが、今後もこれを継続して行い、利用率の低い学科・学年を重点に、授業との連携を図る。平成19(2007)年度からは、より一層授業と連携する「リザーブブック制度」を導入し、教員が指定した図書館資料の参照を必須とする課題を出題し、学生の図書館の利用促進を図る。平成17(2005)年度は就職課による選書依頼を実施し、就職関連資料の充実を図った。現在も就職課による選書方針に沿った資料を購入しているが、貸出統計より就職に関連する資料が多く貸出されていることから、今後も就職課と連携し、就職関連資料と就職に直結した資格取得資料の充実を図る。収書方針に対し、定期的に学科・学年別貸出状況や貸出上位資料を照らし合わせ、選書や蔵書構成が適正であるか評価し、収書方針に反映する。

PCを利用した授業の学習支援を改善するために、プリンターの印刷出力の取り忘れや無駄な印刷を減らすための印刷システムの構築を図るとともに、資源の無駄遣いを防止するように学生の意識改革を行う。「教室統合システム」の規模を3教室まで拡大して、中小規模の授業でもPCを活用できるようにする。また、オペレーティングシステムやアプリケーションソフトウェアなどにおいて最新の教育環境を検討するとともに、基幹ネットワークを強化して、円滑に学習支援を行えるよう充実したネットワークサービスを提供する。

国際交流センターでは、留学支援機能の向上を中心とした授業外学習環境の整備に努めていく。提携5大学での学習・生活に関する資料やこれら大学の立地する都市の情報などを収集する留学制度常設資料コーナーを平成18(2006)年度に設置しているが、継続してその充実を図る。また、今後は提携5大学以外の海外資料も加味しながら、提携大学以外の地域への留学で学生に参考になる資料や、更には、国際理解教育全般にわたって利用可能な資料を集めていくことが国際交流委員会で確認されている。この資料収集のため、研究専攻分野の関係から海外出張の多い情報文化学科教員に、学科会の場で国際交流委員会から協力を要請しており、海外出張の際に現地の生活を垣間見ることのできるさまざまな資料（タウンマップをはじめとする各種生活情報や観光案内）を集め、同コーナーに寄贈してもらう体制をすでに構築している。単行本とは異なるこうした資料は、情報閲覧室（図書館）で所蔵管理されてしまうと、学生や教員による随時の柔軟な利用は難しくなる。このような留学制度常設資料コーナーを充実させることにより、留学を希望し、また参加を迷っている学生に対して、同コーナーでの教職員による具体的なアドバイスを行う体制作りも併せて進めていく。

4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-3の視点》

- 4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。
- 4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。
- 4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。
- 4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行なわれているか。
- 4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

(1) 4-3の事実の説明（現状）

本学では、学生サービス、厚生補導の組織として学生部委員会と学務課学生係を設置している。教職員で構成された学生部委員会は、「新潟国際情報大学学生部規程」に基づいて運営され、学生生活指導、学友会活動を含む課外活動、学校行事、スポーツ施設運営を担当している。学務課学生係は、学生部委員会と連携して学生に直接支援を行っている。厚生補導の具体的事項としては、宿舍の斡旋、アルバイトの紹介、学友会・運動部をはじめとするサークル活動の支援、車両通学の許可である。学生生活をより豊かにし、また憩い団欒の場として、本校キャンパスには、食堂「弥彦」、売店「JOY」、喫茶室「CONTINUE」、及び学生ホールを、新潟中央キャンパスには、1階ホールにカフェテリア「You&I」を設けている。

経済的な支援に関しては、人物・学業ともに優れ、かつ経済的理由のため就学が困難な学生には学内独自の奨学金制度を設けて経済援助を行い、教育の機会均等に寄与するため「日本学生支援機構奨学金」、「地方自治体奨学金」の利用を勧めている。これらについては入学時のガイダンスあるいは年度初めに説明会を開催している。このほかに、本学独自の奨学金として表4-3-1に示す各種制度を設けている。

課外活動を推進するため、本学の全学生・教職員が加入する学友会組織を設けている。学友会は学生自らが企画立案を行いながら活動し、教職員はこれをサポートする体制をとっている。学友会執行部と教職員との窓口は、学生部が担当し随時相談を行っている。学友会の主な活動は、運動部をはじめとする公認団体及び同好会の支援、春のスポーツ大会、秋の学園祭（紅翔祭）の企画運営、ボランティア活動の支援などである。また、公認団体、同好会の部長は、教員が担当して学生の指導相談を行っている。活動費用は学生及び教職員が納める学友会費を中心として、学校法人新潟平成学院及び新潟国際情報大学父母会からの補助金が充当されている。

課外活動の設備面からの支援としては、体育館、陸上競技場、テニスコート、クラブハウスなどのスポーツ施設を整備している。また、課外活動の活性化を目的として「表彰奨学金制度（課外活動部門）」が設けられており、その対象は課外活動全般のほかボランティア活動など多岐にわたる。

表 4-3-1 本学の奨学金制度一覧

奨学金の種類	内 容
学費特別給付奨学金	学業に励む強い意志を持ち、成績が特に優れ、日本学生支援機構奨学金の貸与基準に適合したものに授業料の全額または半額を給付している。
学費臨時給付奨学金	学費負担者の死亡等により経済的事情が急変し学業の継続が困難となった学生を対象とした奨学金制度である。
表彰奨学金	本学の2年次以上の学生で、学業・課外活動において優れた資質を有する者を対象として奨学金を給付している。学業優秀者には各学年各学科それぞれ1名と、前年度の課外活動が優秀だと認められた課外活動優秀者に授与している。
資格取得奨励奨学金	大学が指定した各種資格・検定試験に合格したものに給付され、資格のレベルによりⅠ種とⅡ種がある。
海外派遣留学制度奨学金	情報文化学科の派遣留学及び情報システム学科の夏期セミナーへの参加希望者で、意欲があつて所定の単位を取得してきた者に授与される
学費奨学融資制度奨学金	3年次生（20才以上）以上の学生で、経済的な理由で授業料等の納付が困難な学生を対象にした学費融資制度である。

学生の健康面での支援として、毎年4月上旬に学生の定期健康診断を実施している。必要に応じて臨時に行うこともある。その結果、特に所見のあった学生に対しては再検査、精密検査、保健指導が行われる。学生が学生生活を送る上で不安や疑問を感じた場合には、学生係（保健室）に勤務の看護師が相談に対応している。また、月2回、臨床心理士（非常勤）が本校に出校し、学生のカウンセリングを担当している。救急対応の施設として保健室を設けており、学生係の看護師が風邪・腹痛などの体調不良や体育実技等での負傷等に対して簡単な処置を行っている。

学生生活についての学生からの相談は、まず学生係が対応する。その内容に応じて、更に学生部に所属する教員や担当教員・職員と面談する。学生からの授業や履修、進路、日常生活にかかわることなど広く相談に応じるための制度として、専任教員全員がオフィスアワーを設けている。各教員の具体的なオフィスアワー（曜日・時限）は、学期ごとに設定し、大学掲示板に掲出するとともに、本学HP上に掲載して学生に周知している。また、課外活動などに関する意見や要望などは学友会が取りまとめ、学生部が窓口となって内容を協議の上、大学の運営に反映させている。

セクシャルハラスメント対策委員会は、その防止と啓蒙活動に勤めている。教職員で構成する委員会メンバーは相談員を兼ねていて、相談員の研究室や職場に出向くか、電話・メールで申し込むことができる。相談に際しては、主観を排除するために原則として相談員2人で対応している。学生には年度初めのガイダンスで説明を行い、冊子を配布して相談方法などを周知している。

本学は新潟市西部の郊外にあり、通学のための公共交通機関は列車の運行本数が少なく

利便性が悪いため、車両による通学を認めている。車両通学許可に際しては、所轄の警察署から講師を派遣願って実施する「交通安全講習会」の受講を義務付けており、安全な車両運転の徹底と交通マナーの意識向上を図っている。

(2) 4-3の自己評価

学生の厚生補導施設は、大学規模に相応して整備されていると考える。奨学金をはじめとする経済支援の仕組みは、入学時のガイダンスで説明するとともに「学生便覧」に情報を掲載しており、学生に十分に周知されている。本学独自の奨学金制度も、それぞれの種類ごとに十分に周知され活用されている。学友会を始めとする学生の課外活動に対しても、教員・職員による人的支援、経済的支援も充分に行われている。ただし、最近は学友会活動に積極的に参加する学生が少なくなっているため、何らかの活性化対策が必要である。

日常の学生生活全般に関する個々の学生からの相談については、学生係で受け付けて、その相談内容に応じて関係の教職員が担当し対応している。カウンセリング面を含む相談に関しては、学生係所属の看護師及び臨床心理士のカウンセラー（非常勤）が担当し、十分とは言えないが機能している。ただし、自ら相談に訪れない学生も見受けられるので、父母への啓蒙やクラス担当教員との連携によるきめ細かい指導も不可欠である。また、長期欠席の結果退学に至るケースの中に健康面での問題を抱えている場合もあり、基準4-1で述べた退学率改善策としての欠席把握と学習指導に加え、場合によってはカウンセリング相談の情報提供を行っている。

車両通学を認める際には任意保険加入を義務付けた上で、大学に通学車両を登録させている。登録車両数は約360台で、学生用駐車場として400台分を確保しているが、一部未登録の車で通学するものがあり、大学周辺の道路に違法駐車して周辺住民の迷惑になっているので、早急に対応策をとる必要がある。

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

厚生補導施設は一応整備されているが、今後とも学生の意見を踏まえその充実に努力する。例えば、体育館の冬季暖房を本年度から実施する。学友会の活性化については、学生部委員会の指導・協力により、学友会がより活動しやすい会則の制定を進める。

学生の健康管理にかかわる父母への啓蒙活動として、入学直後の父母会総会などの機会を生かして今後とも積極的に情報提供をしていく。

駐車場の広さとしては登録車両に対しては十分な駐車台数を確保しているが、未登録車両の駐車によって近隣の住宅街の違法駐車が発生している。未登録学生に対する啓蒙活動を行ってマナー向上を図るとともに、新たな駐車場を確保することにより周辺住民に迷惑をかけないように改善を図る。

4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-4の視点》

- 4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。
- 4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

(1) 4-4の事実の説明（現状）

本学では、就職指導委員会教員6人と就職課職員5人が教職員一体となり、学生一人ひとりの個性や適正を重視したきめ細かな指導体制を敷いている。

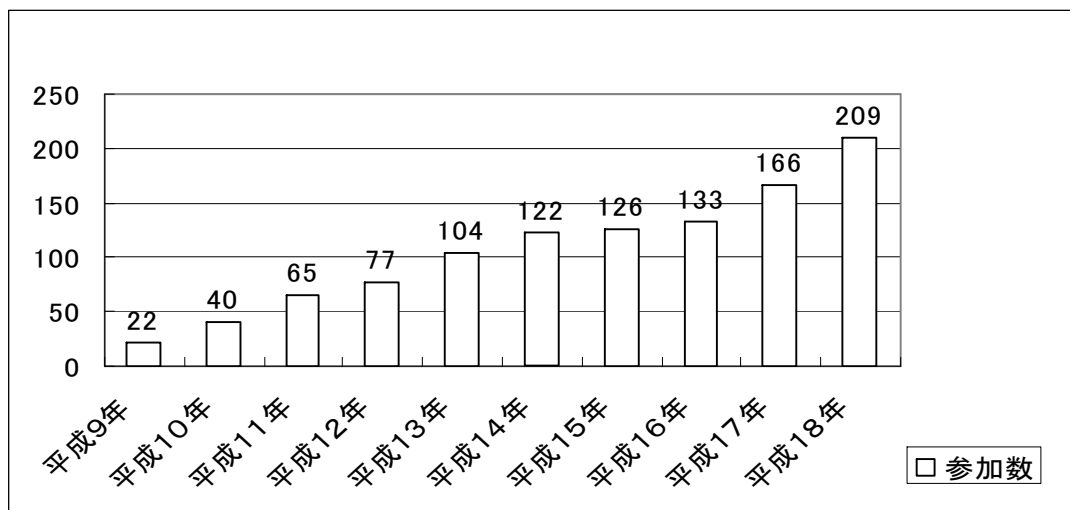
3年次夏休み後に学生全員が「進路登録カード」に必要事項（ゼミ教員、進路希望、自己診断）を記入し、教職員がそのデータを共有することとしている。このカードを基に教職員が随時学生相談に応じ、特に2月～3月の春休み期間には、より具体的な個別相談を行い、就職が決定するまでの間フォローを継続している。

また、平成15(2003)年度より「就職情報配信システム」を導入し、就職活動中の学生に対し常にタイムリーな（求人）情報を提供している。これは、学生が登録した携帯電話や学内の全てのパソコンから個人のアドレスにより検索できるシステムとなっている。

一方、就職受け入れ企業の開拓も、専任職員が卒業生の就職先を含め年間約1,000社を訪問し、きめ細かな活動を行っている。また、毎年11月上旬に開催する「企業懇談会」（企業に対する感謝の集い）には約200社から300人を越える代表者や人事担当者の参加をいただき、教職員も積極的に担当者の方々との名刺交換や情報交換に努めており盛会に行われている。

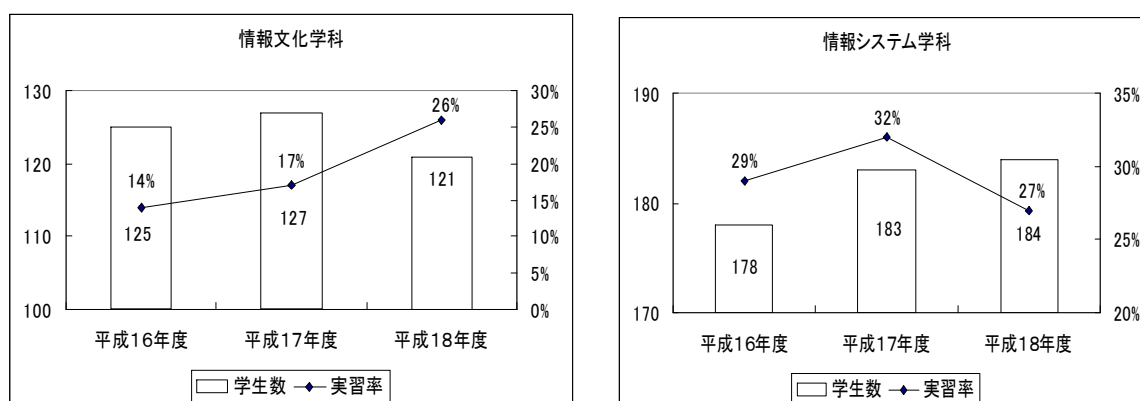
平成6(1994)年に開学した本学は、3年次生を対象とした「学内合同企業説明会」を毎年2月に開催しており、平成9(1997)年度の第1回目の参加企業数22社が、平成19(2007)年2月開催時には2日にわたり209社と県内大学においては最大規模となり、本学学生に対する期待の大きさが窺える説明会となっている。表4-4-1に参加企業数の推移を示す。

表 4-4-1 参加企業数の推移



本学では、完成年度を翌年に控えた平成 9(1997)年度より情報システム学科による「学外実習」を実施している。これは、開学に向けての準備段階より多くの企業から予め内諾を得て進められた実習であり、一般社会における情報システムの運用に触れることで、その後のより専門的な学習に向けての意欲の向上を図ることを目的とし、3年次の夏休み期間の約2週間程度企業に赴き、実社会におけるシステムの実情を学ぶものである。この実習者は49人(平成18(2006)年度)で、概ね情報システム学科学生の27%が実習している。加えて、情報文化学科においても平成15(2003)年度より就業体験を目的とした「インターンシップ」を導入しており、平成18(2006)年度の実習者は31人で、情報文化学科学生の26%となっている。表4-4-2に学外実習・インターンシップの実習率を示す。

表4-4-2 学外実習・インターンシップの実習率



キャリア開発科目である「キャリア開発1」(2年次後期)、「キャリア開発2」(3年次前期)を平成17(2005)年度より開講し、就職指導委員(教員)と外部の専門家(キャリアコンサルタント)が協同して授業を展開している。これは、“自分の価値観”にとらわれずに幅広く視野を広げ、多様な考え方、価値を取り入れることの面白さや重要性を伝え、自分の将来を設計することの楽しさへの気づきを与え“楽しみながら就職活動を進められる意識作り”に焦点を置くこととしている。これは、両学科にわたる基礎科目として開講し、座学に終わらないグループワークを多く取り入れており、この履修率は平均で90%(平成18(2006)年度学部全体)と、学生のキャリアに対する関心の大きさを示している。

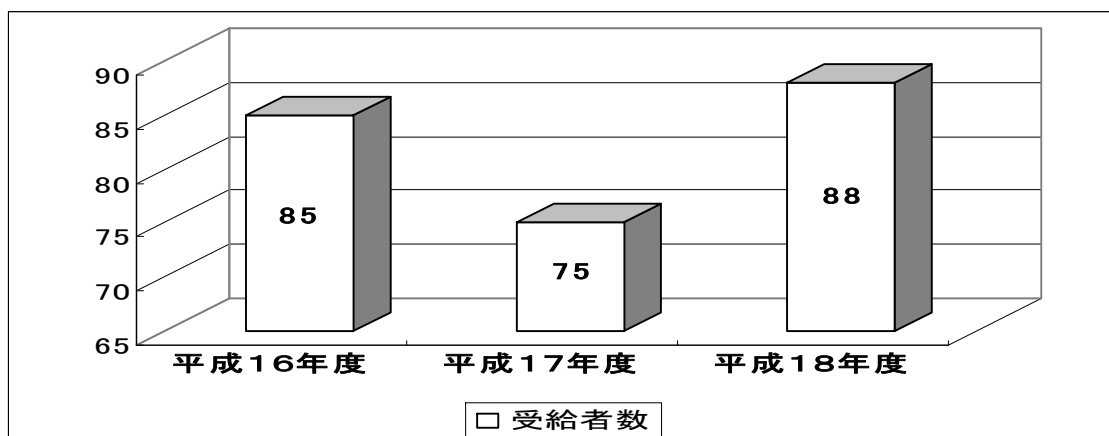
就職活動を間近に控えた3年次の2月には、新潟県内外から10人~15人の就職アナリスト・キャリアコンサルタントを講師に招き、2日間にわたり「就職模擬面接講座」を開催し、学生は、授業「キャリア開発1・2」から学んだことをこの模擬面接で実践している。

このように本学のキャリア教育支援体制は入学時より、まず大学生活の中でのキャリア(人生)を考え、「キャリア開発1・2」で自己発見したうえで就職ガイダンスへと繋げることにより、単なる就職に留まらない将来を見据えた支援体制となっている。

また、資格取得にも奨学金を給付する等、積極的な支援体制を整えている。特に本学の特色を活かした語学(英語、中国語、ロシア語、韓国語)検定と情報処理技術者の資格試験等の合格者には、資格取得奨励奨学金が給付される。平成17(2005)年度は75人、平成18(2006)年度は88人の学生に給付されており、学生の資格取得への積極的な姿勢が窺え

る。表 4-4-3 に資格取得奨学金の受給者数の推移を示す。

表 4-4-3 資格取得奨学金の受給者数の推移



(2) 4-4の自己評価

本学の就職支援は、学生一人ひとりと個別面談し、希望の進路を一緒に考え適切なアドバイスや情報を提供し、進路が決定するまでフォローすることを原則としている。正課授業である「キャリア開発1・2」、「学外実習」、「インターンシップ」、及び「模擬面接講座」の実施により学生のキャリア（人生）に対する考え方が良い方向に大きく変わってきた。

本学は、第一期生から毎年高い就職率を維持しており、ミスマッチの少ない適切な就職指導が行われていると評価できる。

(3) 4-4の改善・向上方策（将来計画）

開学後 13 年の間、就職支援体制の充実を図ることにより、業務量も当然毎年増加しており、ややもすると人員不足になりがちであるが、職員のスキルアップ及び事務の効率化を一層図ることにより人員不足を解消したい。

「就職情報配信システム」の登録率が約 70%であり、ガイダンス等で徹底を図り、本年度は 90%の登録率を目指す。

「学外実習」や「インターンシップ」の実習希望学生に対し、受け入れ企業の数、職種とも不足がみであり、更なる受け入れ企業の開拓を図り、併せて参加学生の割合を全体で 30%に引き上げることを目指す。

〔基準4の自己評価〕

本学は、いずれの入試区分においても入学志願時に学科を選択する必要があるため、志願者に分かりやすく説明したアドミッションポリシーの文言は適切に周知されており、志願者はそれぞれの学科の特質を理解して志願していると考えられる。また、高校長推薦（指定校制）における指定校の選定方法、高校長推薦（公募制）の教科評定平均値の資格要件及び面接・小論文の審査方法も、本学のアドミッションポリシーを十分に考慮している。一

方で、学科の教育目標を充分には理解しないで入学したために退学する学生も皆無でないことから、今後更にアドミッションポリシーの周知徹底を図る必要がある。

入学試験の実施体制は、入学試験実施委員会を中心に適正にかつ厳正に機能している。ただし、機密保持に充分に配慮して作成とチェックを行った入試問題にミスが発生した現状を踏まえ、更なる厳格なチェック体制を確立する必要がある。

入学者数及び在籍学生数は適正な規模を維持している。本学の退学率は私学平均とほぼ同程度であるが、退学に至る前にその兆候を把握して、できるだけ速やかにきめ細かく学習指導を行って退学率を少しでも低くする必要がある。

授業を行う学生数の管理に関しては、少人数教育が不可欠な科目は複数クラスを同時開講することで、学生数の適正な管理がなされている。ほとんどの講義科目では受講数の制限を設けず、受講数に適したサイズの教室を割り当てている。また、受講者数が多いために同時に2クラスを開講したり、PC（パソコン）利用台数が制限されるため、教室を越えてPCを統合管理するシステムを導入して実施したり、新旧カリキュラムの移行時には、同一科目を前・後期に開講して対処し可能な限り学生の履修希望に沿えるようにしている。

学習支援体制として、情報閲覧室（図書館）及び情報機器の運営管理とも適切に整備され運営されている。ただし、情報閲覧室（図書館）に関しては、学科・学年により利用率の差があり、利用率の低い学科・学年に対し利用を促進する対策、学習に直結した資料を収集して貸出冊数を増やす対策が必要である。情報機器の運営管理面では、学生の受講希望に制約をなくすため、ひとりの教員が複数の教室に設備されたPCを一括して操作できる「教室統合システム」の規模を拡大する必要がある。

国際交流センターにおける学習支援に関しては、更なる授業によるセンターの利用促進を図るとともに、国際化への関心を高める工夫をして、授業以外の利用も促進する対策を検討する必要がある。

学生サービスの体制に関しては、本学の厚生補導施設は大学規模相応に整備されている。奨学金をはじめとする経済支援の仕組みも、学生に周知され活用されている。学友会をはじめとする学生の課外活動に対しても、教員・職員の人的支援、財政的支援も充分に行われている。

日常の学生生活全般に関する個々の学生からの相談については、学生係及び関係の教職員が担当し対応している。カウンセリング面を含む相談に関しては、学生係所属の看護師及び臨床心理士のカウンセラー（非常勤）が担当し、十分とは言えないが機能している。しかし、自ら相談に訪れない学生も見受けられるので、父母への啓蒙やクラス担当教員との連携によるきめ細かい指導も不可欠である。

本学では、立地上大学に事前に登録した車での通学を認めているが、一部未登録の車で通学するものがあり、大学の駐車場が溢れて周辺の道路に違法駐車し地域住民に迷惑をかけているので、早急にその対策をとる必要がある。

就職支援に関しては、授業科目として「キャリア開発1・2」と「学外実習」、「インターンシップ」及び「模擬面接講座」を設置して、学生のキャリア（人生）に対する意識の涵養を図り、加えて、個別面談から希望の進路が決定するまで学生一人ひとりをフォローすることを原則としている。その結果、毎年高い就職率を維持しており適切な就職指導が行

われていると評価できる。

〔基準4の改善・向上方策（将来計画）〕

アドミッションポリシーの周知徹底については、対外的な学部学科の説明の中で更に充実させるために、入学試験実施委員会と広報委員会の連携を強化する。入学試験制度については、今後とも入学者数の確保が最重要課題であるので継続的に制度の見直しを行う。入試問題の作成に関しては、より厳格なチェック体制を来年度入試から確立する。

退学者を減らすために、退学に至る前にその兆候として見られる欠席状況をできるだけ速やかに把握する必要がある。情報文化学科は1年次から4年次まで少人数のゼミ科目があつてこの兆候を把握しやすいが、情報システム学科では2年次の「情報システム演習」及び3年次の「専門演習」は少人数クラスにもかかわらず担当教員が入れ替わるため、その兆候を把握し難い。そのため、情報システム学科ではこの期間の欠席状況を把握する体制を整備する。

情報センターの情報閲覧室（図書館）としては、利用率の低い学科・学年を重点に授業との連携を図るとともに、「リザーブブック制度」を導入して学生の図書館の利用促進を図る。情報機器の管理運営面では、印刷出力のトラブルの改善、「教室統合システム」の規模拡大によってより円滑な学習支援を行う。

国際交流センターでは、留学支援機能の向上を中心とした授業外学習環境の整備に努めていく。そのため、国際理解教育全般にわたって参考となる資料収集を、情報文化学科の教員の協力のもと積極的に進める。

厚生補導施設の整備に関しては、今後とも学生の意見を踏まえその充実に努力する。学生の健康管理については、父母からも協力いただくために、入学直後の父母会総会などの機会を生かして今後とも積極的に情報提供をしていく。

駐車場に関しては、通学で使用する車の未登録学生に対する啓蒙活動を行って登録届の励行及びマナー向上を図るとともに、新たな駐車場を確保することとし周辺住民に迷惑をかけないように改善を行う。

就職支援体制に関しては、きめ細かな支援内容に応じて業務量も増加しており、職員のスキルアップを図ると同時に事務の効率化を一層図ることによって人員不足を解消する。また「就職情報配信システム」の登録率90%を目標にして、できるだけ幅広く効率的に就職情報の提供を行っていく。また、「学外実習」及び「インターンシップ」の更なる受け入れ企業の開拓を図る。